

平成 27 年度磯辺地区区民対話会 議事要旨

1 日時 平成 27 年 7 月 4 日（土） 10:00～12:00

2 場所 磯辺地域ルーム

3 参加者 区民 16 名、区職員 3 名

（参加区民の所属団体）

第 33 地区町内自治会連絡協議会、磯辺四丁目西自治会、
社会福祉協議会磯辺地区部会、第 608 地区民生委員・児童委員協議会、
磯辺中学校区青少年育成委員会、磯辺地区スポーツ振興会、
磯辺一中地区コミュニティづくり懇談会、
磯辺第二中学校区地区コミュニティづくり懇談会、
磯辺中学校（教員）、磯辺街づくり研究会

4 テーマ 地域団体の連携について

5 議事内容

(1)開会及び参加者自己紹介

(2)昨年度対話会の振り返り

配布資料により、昨年度対話会の主な意見及びそれに対する市の対応及び見解を説明。

■意見及び質問

- ・市の防災無線は聞きとりづらい。二重窓の住宅などは内容を聞き取れないだろう。検見川浜駅前の高層マンションにスピーカーを設置すれば聞きやすくなるのではな
いか。
- ・旧磯辺第一小学校の跡地にマンションが建つと、どの学校の学区になるのか。教育
委員会からは「磯辺小学校」と聞いているが、磯辺第三小学校の教職員からは「磯
辺第三小学校」と聞いた。どちらが正しいのか回答してほしい。
→（美浜区）確認し回答する。

教育委員会に後日確認したところ、現時点では「磯辺小学校」の学区と
なることを想定しているとのこと。

- ・旧磯辺第一小学校の土地は平成 27 年度に、旧磯辺第二小学校の土地は平成 28 年度に、それぞれ企業庁に返還すると聞いている。建物の除却工事の開始が 10 月頃と見込まれるが、そうすると平成 27 年度の返還はできず 1 年遅れることになる。旧磯辺第二小学校の土地も同様に遅れる。
 - (美浜区) 除却債 (公共施設等の除却に係る地方債) を活用するため、当初予定より遅れることとなり、企業庁と土地返還時期を協議していると聞いている。新しい動きがあればお伝えする。

(3)対話「地域団体の連携について」

主な意見は以下のとおり。

■これまでの地域団体の連携状況

- ・育成委員会で実施しているパトロールには、自治会や保護者会からも多数参加いただいております、大変ありがたい。月に 1 回、多くの方々に集まってもらって一緒にパトロールしているが、子供たちが部活から帰る時間帯などに分散できるとより効率的だ。しかし、今までそういった調整をできる場がなかった。事前に割り振りをできる場があると良い。
- ・社協の活動が多岐にわたっているため、地区連協や民児協、老人クラブ、育成委員会などと連携しながらやっている。他団体の役員と年間スケジュールを共有し、行事を行う都度調整し連携している。
- ・スポーツ振興会は、運動会やスポーツ大会など、地域の多くの方に参加いただける行事を実施している。他団体の方には、各行事の実行委員になってもらう、行事の際の住民への周知・声掛けをやってもらうなどの形で連携している。
- ・運動会は地域のつながり作りに間接的に貢献している。参加自治会を 4 つのチームに分け、チーム対抗で競っている。同じチームで一緒にやっていると距離が近づき、協力が生まれる。
- ・見守り声掛け活動は、街づくり研究会の環境分科会が検討し、事業を立ち上げ、社協が継続的に実施していくことになったもの。団体間連携の良い事例といえる。

■地域団体の現状、課題

- ・65 歳以上の住民が増加しているため、各民生委員の負担が高まっている。現状の活動で手一杯であり、新しい団体ができたとしても今以上の仕事を受けることは難しい。
- ・自治会の会長の任期を 1 年とする自治会が多い。磯辺地区 27 自治会のうち、複数年会長をやっているのはわずか 4~5 名。任期が 1 年では短すぎる。2~4 年程度やれば、やりたいことや改善したいことが自然に出てくる。

- ・自治会長の任期を複数年とすると、1～2割の世帯が自治会を退会してしまうのではないか。役員はできないという方もいる。
- ・1年交代の自治会長の中にも、しっかりやっている人はいる。そういう人を地域活動に引き込んでいくのがよいのではないか。
- ・コミュニティ懇談会は、地域の核になるという所期の目的は既に達成したと認識している。今後は、地域全体をカバーする新しい組織の中に分かれて入っていくことで、現状よりさらに有益な活動ができる。
- ・コミュニティ懇談会は、行事での集まりを促しながらコミュニティを作っており、補助金の5～6倍の規模の活動を行っている。新しく地域運営委員会を作る場合に、コミュニティ懇談会への補助金を廃止するのは理解できない。
- ・コミュニティ懇談会は、各地域団体の役員OBが中心となり、地域の後援者の立場でやっていくのがいいのではないか。
- ・地区全体で取り組まないと、担い手はいなくなり先細りしてくる。地域運営委員会は、それを変えるための組織と認識している。課題の棚卸をして、それに対して適切なチームを作り取り組んでいく。ただし、既存団体と市の役割分担上、最低限求められる役割は果たすべき。
- ・磯辺地区では、各団体が個々にきっちりと仕事をしているが、どこに行っても同じ顔ぶれということがあり、今の役員が抜けた後に不安を感じる。これを解決するためにも、一度各団体の活動を整理し、新たに積みなおすことは必要。

■今後の地域団体の連携

- ・寝たきりや一人暮らしの方の支援を、地域団体が連携してどのようにやっていくかは検討すべき課題だ。
- ・役員を流動化し各人がいろんな団体を経験すると、知識が増え、団体の連携も円滑になる。
- ・事務局の担い手は、有償ボランティアとすることも検討すべき。
- ・地域には、地域活動に加わろうとしない人、活動したくない優秀な人材がたくさんいる。彼らをどう巻き込むか。否定的な人の考え方を考える方法はないか。
- ・いきなり地域運営委員会を新設するのは難しい。全部を一度にと考えるのではなく、無理なく実施するための検討をまず行うべき。
- ・磯辺地区には9つの地域団体があるが、各団体の目的、スケジュール、事業内容は薄々しか理解していない。一度全ての事業を洗い出し、共有して、磯辺地区の課題は何かを話し合うことが重要。
- ・課題を整理し、その課題に最適な組織を作り出す。組織と人事は非常に大事。
- ・組織を整理した結果、既存の団体がなくなるという結論もあり得る。ずっと同じ組織でやっていくことに進歩や発展はない。組織は課題に適したものにすることが必要がある。その検討をせず、既存の組織の上に団体を新設するだけでは意味がない。

- ・組織がなくなったら、市の中には困る課もあるのではないかと。
- ・各団体に共通する機能を統合すべき。機能別に分けた方が役員の数は少なく済む。
- ・地域運営委員会を作るとしたら、区割りは慎重に検討する必要がある。育成委員会には高洲高浜が入っており、それをどう分けるのか。そこで衝突が起きることが懸念される。
- ・地域運営交付金が残った場合は市に返戻しなくともよいのか。
 - （美浜区）「地域運営交付金」という名称ではあるが、補助金であるため、年度内に支出しない分は市に返戻する必要がある。
- ・地域で話し合い、地域運営委員会をやるかを議論したい。

■その他

- ・高齢者緊急通報システムは、独居老人は設置した方がよいとされているが、先日、このシステムを導入している高齢者が倒れ、3日間放置された例があった。システムにより自動的に通報されるのではないのか。
 - （美浜区）通報の方法として、機器のボタンを押すなどの手動によるものと、扉の開閉センサー等による自動のものがある。自動のものは、鍵を預けてもらうことが前提だが、今回倒れた方は鍵を預けていなかったため、開閉センサーが設置されていなかった。
- ・高齢者緊急通報システムについて、いつどのような場合に通報されるのか、また、鍵の預け入れがない場合にどういう制限があるのかを、市はしっかり説明すべき。
 - （美浜区）課題だと認識している。窓口では説明をしているが、本人が知らなかったということもある。高齢の方でもあるので、使い方をしっかり説明し、ご理解いただくことは重要だ。

(4)地域団体が連携するために — 「地域運営委員会」のご説明—

(5)閉会